

(1) **政務活動費活動報告（視察）** 奈良県大和高田市片塩地区商店街

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会：西川正義 安居正倫 馬場和子 安澤 勝 杉原祥浩 長崎任男
和田一繁 野村博雄 8名

(2) 実施日：平成30年2月21日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根市中心街における空き店舗の増加による空洞化ならび高齢者の増加に伴い
空き店舗対策や安心、安全なまちづくりが進まない

(2) 本市における課題

空き店舗の対策及び新しい組織づくりの必要性。
高齢者の居場所づくり対策

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

- (ア) 商店街の空き店舗対策における片塩まちづくり会社の役割
- (イ) 高齢者に優しい商店街づくりについて

空き店舗対策として、商店街の土地所有者の有志が出資して「片塩まちづくり株式会社」というまちづくり会社を設立。地域の不動産価値向上につながる活動も始めた。まちづくり会社が間に入って店舗オーナーと出店希望者の間に入り、家賃交渉を補助することで20店舗以上あった空き店舗が半減するなど、円滑な出店に結びついている取り組みを調査

商店街において「高齢者に優しい商店街」の実現に向けた活動を具体化するため、国の支援制度を活用し高齢者向け交流施設の「わかがえり～な」を調査

(2) 選定地1：奈良県大和高田市片塩地区商店街

【3. 調査結果】

(1) 内 容

(ア) 2010年に、協働関係にあった大型店舗が撤退し、駐車場も無くなりさらに通行量

の減少から商店街の空き店舗の増加が起こった。危機感を感じた商店街が自分達片塩商店街のビジョンに関するアンケート調査を国の補助事業を活用し実施。現状分析、課題の抽出を行った。また全国の成功事例とされている商店街も視察等行いマーケティング調査打開策として活動の方向性を定め「お年寄りに優しく元気になる商店街」と定めさまざまな関連する事業を展開されている。しかしソフト事業ばかりではなく、本来は空き店舗対策が重要でありハード面の活動の受け皿として商店街の土地所有者で出資し片塩まちづくり株式会社を設立して出店交渉の仲介となり 20 店舗あった空き店舗が半減するなど成果は出ている。尚行政からの補助金等が入っていない。

(イ) 片塩商店街のビジョン、方向性は高齢者に優しい商店街として発信し主にソフト事業を行う片塩振興協議会とハード面を行う片塩まちづくり株式会社が両輪となり高齢者が利用しやすい、居場所づくりとして国の補助事業を活用し「片塩わかがえりーな」をオープン。9種のスポーツ教室、囲碁、将棋、切り絵等6種の文化教室など開催し多くの利用者が集まり交流をされている。

(2) 考 察

ソフト事業を片塩振興協議会がハード事業を片塩まちづくり株式会社が行う。まさに両輪となってお年寄りに優しく、元気になる商店街づくりに推進されている。協議会の布川氏は商工会議所副会頭も以前されており、またまちづくり会社代表の酒本さまも地元商店街を束ねる2人ともまちに対して熱い思いのある方であった。

商店街の核となる「片塩わかがえりーな」はまさに高齢者の居場所づくりに寄与しており効果も出ている。その動きに連動して、さらに人が集まる場所へと市も動き大型店跡地の残りのスペースに市民交流センターが建設され、高齢者だけではなく市民交流の場としても活用され更にコミュニティバスの拠点にもなっています。商店街自ら現状を把握するためマーケティングから始め、成功している全国の商店街を視察し分析して目指す姿を見つける。行政に頼るばかりではなく自ら動き、行政を巻きこんでいくまさに今の彦根市に置き換えて何を取り組まないといけないのか参考になりました。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派：公政会 西川正義 安居正倫 馬場和子 安澤勝 和田一繁
長崎任男 野村郁雄 杉原祥浩

(2) 実施日：平成 30 年 2 月 22 日（木） 14：30～15：00

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

本市には、道の駅が設置されていない。

(2) 本市における課題

道の駅設置に向けて、前向きに検討すべきである。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

由良町の運営する、道の駅 白崎海洋公園の視察。

(2) 選定地 1：

和歌山県日高郡由良町大引 960-1

【3. 調査結果】

(1) 内容

- *施設内のデッキカフェでは、廃校になった小学校の机や椅子を再利用されていた。
四人掛けのテーブルは、跳び箱を逆さにしてガラスを上に乗せるなどして工夫されていた。
- *この道の駅の特徴は、大きく 3 点あり、1、由良町の海産物や農産物、醤油や味噌などの特産品を販売。2、オートキャンプ場やログハウス、コンテナハウスなどの宿泊施設。3、深さ 3 段式のダイビングプールにてライセンス取得ができる施設の運営。
その他、ジャグジーや浴室があり、キャンプ場利用者や宿泊者のお客様も利用できる。

(2) 考察

道の駅で特産品販売も欠かせない要素ではあるが、宿泊施設や多様なライセンス取得ができる複合型施設も視野に入れて検討してみても、良いのではないかと思われる。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派：公政会 西川正義 安居正倫 馬場和子 安澤勝 和田一繁
長崎任男 野村郁雄 杉原祥浩

(2) 実施日：

平成30年2月22日(木) 16:20～17:00

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

本市には、道の駅が設置されていない。

(2) 本市における課題

道の駅設置に向けて、前向きに検討すべきであると考ええる。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

田辺市の運営する、道の駅 紀州備長炭発見館の視察。

(2) 選定地1：

和歌山県田辺市秋津川1491-1

【3. 調査結果】

(1) 内容

公園内の施設では、産品直売所、バーベキュー施設、紀州備長炭発見館、木炭浄化槽、加工体験館、炭窯、炭窯体験館、伝習館、トイレ等の整備がされており山間部ならではの道の駅でした。

*紀州備長炭発見館の入場料は、一般210円、小・中・高校生100円。

(2) 考察

道の駅での産品直売所と、地元のブランド商品である紀州備長炭を活用しての複合施設であり、本市でも検討していきたい道の駅の形態であった。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

会派 公政会 西川 正義、安居 正倫、安澤 勝、杉原 祥裕、長崎 任男、
馬場 和子、和田 和繁、野村 博雄、小菅 雅至

(2) 実施日：2018年2月22日

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

昭和 52 年 3 月に供用開始され今年で 41 年が経過し県下で最も古い焼却施設となり、現在 1 市 4 町の広域行政組合により新しい施設の候補地選定が行われている。

(2) 本市における課題

現在のごみ処理施設は年間管理費を含め修繕に 1 億数千万円の維持費が必要で、施設も設備も老朽化していることから新しい施設建設が喫緊の課題となっています。新ごみ処理施設候補地選定において選定の経過などについて疑義があることから、広域行政組合管理者に対して意見書を提出し、明確な説明を求めているところです。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

紀の海広域施設組合によるごみ処理施設の運営について
選定地 1：和歌山県紀の川市

【3. 調査結果】

(1) 内容

平成 10 年 3 月に 1 市 9 町の広域ごみ処理施設協議会を発足され、平成 16 年 10 月合併を踏まえ現、紀の川市で建設を予定し、現建設地の地元に対し環境影響調査の実施を申し込まれ同意を得られました。当初は構成市町ごとに建設候補地を選定され、県内から誘致要望があったのは 2 ヶ所であったため、比較検討を行う用地選定委員会を設置して検討されました。

平成 18 年 10 月に 2 市 1 町(紀の川市、海南市、紀美野町)での清掃工場建設が提案され、11 月に地元に対して広域化整備の申し入れを行い、平成 20 年 12 月に候補地として地元が了承され、建設地が決定しました。その後、地元及び周辺地域への説明会を開催され、地元では約 50 名による建設委員会を設置され、役員が中心となって意見集約を行って組合と条件交渉され、特に反対者には地元地域の代表者が交渉に当たられた結果、地元を含め建設候補地周辺においても反対運動は起こらなかったようです。

施設敷地内に夜間照明付き多目的スポーツ公園を設置するなど、公園施設の整備や道路整備、公共的施設の建設などを実施され、環境保全事業補助金交付要綱を作成し、地元自治区(3 地区)が実施する環境の保全、美化活動等に対する補助金（1 地区年間最高 250,000

万円)を交付されています。

この施設は、建設費58億3,800万円で建設され、圏域住民約125,000人の家庭可燃ごみを処理されています。その熱を利用した発電が毎日最大で1,950kwあり、施設で利用して余った電力は売電され、月平均約730万円の歳入があります。

見学者用(大人向け)の施設解説ビデオを拝見した後、ごみ搬入ピットから最終工程まで実際に稼働している施設内を見学コースから案内していただきました。

草木類の搬入に対しては破砕機の規格として、長さ1.5m太さ20cmまで対応でき当市の施設の倍の能力があります。ごみピットは約1ヶ月程度ストックできる容量で、可燃ごみの袋は市町によって異なっており何処からの搬入かが分かります。クレーンで約30m持ち上げ、ごみを攪拌し燃焼しやすくしていきます。中央監視室では4人体制で24時間3交代。24時間で135tのごみを処理できます。機械室ではタービン発電機により熱回収され、ひ灰を大阪湾フェニックスへ排出されています。

リサイクル施設では品目ごとにカン類、ビン類、プラ容器、古紙類、不燃物のヤードに置かれ、全てコンベアーで持ち上げ破袋機で袋を破り、コンベアー上で5人が手選別により作業されています。相場によりますがアルミ缶1tあたり14万円程度で売却できるようです。ビン類は割れている状態で選別作業が行われており、危険な作業であることから、作業される方は1時間に10分の休憩を取られています。

平成18年10月 2市1町での清掃工場建設が提案
平成21年4月 広域ごみ処理施設整備協議会設立
平成22年4月 紀の海広域施設組合設立
平成24年8月 造成・建設工事契約
平成28年3月 供用開始

○年間維持管理費と市町の経費負担金割合

724,590,000円(平成30年度予算)

・長期包括的運営管理委託料	561,817,000円
焼却施設	426,334,000円
リサイクル施設	135,483,000円
・焼却灰等処理委託料	54,800,000円
・直接搬入手数料変換金	100,100,000円
・資源品売却料変換金	22,000,000円

○構成市町負担金割合

・均等割	10%
・人口割	20%(前年度9月末住基人口)
・処理量割	70%(前々年度における処理量)

対応者 和歌山県紀の川市 紀の海広域施設組合
事務局長 田村 均 氏
事務局次長 東本 光志 氏

(2) 考察

湖東圏域の1市4町（彦根市、多賀町、豊郷町、甲良町、愛荘町）の広域行政組合において新ごみ処理施設設置に向け検討委員会にて協議されているが、建設候補地である愛荘町竹原区の周辺地域では反対看板が掲げられており、地元説明会では、異口同音に厳しい意見が出されている。昨年9月に国土地理院が発表した活断層の存在や交通問題、国宝など文化財保護や周辺環境の悪化など幅広い観点から多くの住民から反対意見が出ている。広域行政組合議会でも建設候補地決定については議会の承認を得るとした決議がなされており、平成30年2月定例会では新ごみ処理施設関連の予算を除く修正案を賛成多で可決された。3月臨時議会において、再議に付するも原案を賛成多数で可決されるなど、今後の進捗については前途多難と言えるでしょう。

政務活動費活動報告（視察）

(1) 出席者（会派名・個人名）

公政会

実施日：視察日時：平成30年2月23日（金曜日）午前10時～11時30分

視察先：和歌山県田辺市（田辺市議会第3委員会室）

【1. 調査の目的】

(1) 本市における現状

彦根城の世界遺産登録に向けては、平成4年に暫定リストに搭載されて以降、大きな進展がなく愛踏み状態の期間が長く続いていた

(2) 本市における課題

世界遺産登録への取組を確実に進めるためには、学術的な見地からの切り口と、市民意識の高揚が必要であるが現状ではどちらも中途半端な状況にある。

【2. 調査地選定理由】

(1) 調査項目

視察項目：①世界遺産登録の取組と保全・活用について

②田辺市の観光について（世界的観光地として）

対応いただいた田辺市の職員

田辺市議会・議会事務局 糸川和彦局長

田辺市教育委員会・文化振興課 中川貴文化財係長（参事）

田辺市商工観光課・観光振興課 古久保宏幸課長

田辺市商工観光課・観光振興課 大西弘芳係長

【3. 調査結果】

(1) 内容

視察研修の概要

世界遺産の意義とは

日本を代表する固有の資産の中から、顕著な普遍的価値を有するものを世界遺産一覧

表に推薦・登録することで、日本の文化を世界に向けて発信するとともに、我が国の文化を改めて私たちが知り、歴史と文化を培うことに繋がる。

田辺市の世界遺産登録の経緯の概要は

「紀伊山地の霊場と参詣道」三重県・和歌山市・奈良県の三県にまたがる
ユネスコの世界遺産リストに掲載
平成14年・推薦書作成、国指定に指定後
平成15年、ユネスコに推薦書提出（英訳版）
イコモス（国際記念物遺跡会議）に通達後、世界遺産事務局に答申
ビューロー会議で審査されたのち、世界遺産委員会で正式決定された。

熊野古道の世界遺産に係る田辺市への質問として事前に届けておいた内容について総合的な説明をいただいた。

↓

- 1・世界遺産登録に向けた取組の経緯と、その折々での課題は
- 2・三県にまたがることから、それらの県との調整等は
- 3・国や県と関係性は
- 4・地元の盛り上げりを創出するための方策は
- 5・登録への機運を盛り上げるための組織や方法は
- 6・当該地にある個人所有との関りは（開発制限・林業継続等）
- 7・世界遺産登録によるメリットとデメリットは
- 8・デメリット（課題）解決の手立ては
- 9・海外からの来訪者への対応は
- 10・彦根城の世界遺産を目指す彦根市へのアドバイスは

説明の中での特記事項として

（文化振興的に）

- ★文化振興課の役割として、保全を担当した
- ★世界遺産とは、文化的価値・貴重な自然・人類にとって貴重な存在があり、その区分として文化遺産・自然遺産・複合遺産がある
- ★22か所の追加遺産が登録されたが、その前段では復元整備事業を実施
- ★ピア・博覧会（体験博）により、登録への機運が高まった
- ★県教育委員会に推進室が設置され、協力体制が構築できた
- ★どちらかと言えば県主導で進められ、国からの直接指導もあった
- ★和歌山・三重・奈良の三県協議会は、知事、教育長、首長で構成
- ★啓発活動を本格化して四年で登録に至った
- ★出来ることから、出来るものから着手し、調査が後追いになっても、不足部分を加

えていきながら進めた

★「くまもり基金」をふるさと納税の中の一つにし、森林の干ばつや植栽の補助費用として充当した

(観光振興的に)

★登録と高野山開山250周年の重なった年度には、来訪者は年間400万人と従前の30倍に

★登録により外国人観光客の宿泊が飛躍的に増加

★観光交流都市であるスペイン・サンティアゴとの関連からスペインからの来訪者の割合が高い

★巡礼道800キロ、京都から熊野300キロを銘打った企画が好評

★登録後、対外的プロモーションのため周辺5市町の観光協会が合同体制を構築しツーリズムビューローを発足

★案内施設の完備対策として受け入れ体制・トイレ改修・使用を統一した案内看板設置

★「語り部ガイド」には11団体が登録

★ソフト事業として、記念行事を開催

★サンティアゴ～熊野古道、二つの道の走破者に記念品を贈呈(現在1000人達成)

★38キロの巡礼道の走破には、二泊三日を要し着地型観光となる

質疑応答では

■登録へのスピード感を挙げるためには？

■市民の盛り上がり欠けるが、機運を高めるためには？

■登録のための国会議員の関与は？

■バッファゾーンの意味合いは？

■彦根城から、彦根の城下町へのコンセプトの変更に間違いはないのか？

■市民の機運を高める底上げ方式がいいのか等、登録を目指す彦根市へのアドバイスを

(1) 考察

▲2001年に三県にまたがる資産の登録を目指して「境遺産登録推進三県協議会」の発足後、翌年には三県協議会において、登録目標を平成16年6月とすることの確認や、関係市町においては、バッファゾーンの保全を目的とした景観保全条例を制定されたことなどは、単独市での取組の枠を超えた広域での取組の必要性和成果が顕著であったこと

特に滋賀県との連携の必要があること

▲登録への一步を進めるためには、県・市町・住民との相互連携は不可欠であること

▲姫路城との差別化は大変であり、城下町を形成しており、良好な形で街並みが保存されている彦根市では城下町としての登録へシフトしたコンセプトの変更は決して

間違っただけではないこと

▲彦根市の体制として文化振興課だけではなく、観光振興課内にも世界遺産部局を設置することや、滋賀県の知事部局にも世界遺産の登録を推進する係の設置が必要であり、強く申し入れをすること

▲登録に向けた市民の機運の醸成も必要だが、イコモスの理念である「どう守っていくのか」を絶えず考える必要があること

▲資産を守るための緩衝地帯として、琵琶湖との関係性も保つ必要があること